

2023年5月15日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ  
(コード番号 8306)

## 株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ (代表取締役社長 <sup>かめざわ ひろのり</sup> 亀澤 宏規、以下 当社) は、2023年6月29日開催予定の第18期定時株主総会の目的事項に関し、株主提案権を行使する旨の書面を受領しておりますが、本日開催の当社取締役会において、当該議案に反対することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせします。

### 記

#### 1. 株主提案の内容

別紙2をご参照下さい。

#### 2. 当社取締役会意見

##### (1) 議案1. 定款の一部変更の件 (投融資ポートフォリオを2050年炭素排出実質ゼロを求めるパリ協定1.5度目標に整合させるための移行計画の策定及び開示) について

本議案に反対いたします。

当社は、気候変動対応・環境保全への取り組みを経営の最重要課題として位置づけ、2021年5月に「MUFG カーボンニュートラル宣言」を公表しています。

この宣言のもと、当社は、投融資ポートフォリオのGHG排出量の2050年ネットゼロ、自らのGHG排出量の2030年ネットゼロを目指し、着実に取り組みを推進しています。

具体的には、以下に記載の通りです。

#### **1.MUFGでは、2050年投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロへ向けた取り組みを着実に進展させていること**

(1)当社は、GFANZ、NZBAのガイドライン等に基づき、投融資ポートフォリオのGHG排出量への影響の大きい、高排出セクター(電力、石油・ガス、不動産、鉄鋼、船舶)の2030年中間目標を設定し、実績も開示しています<sup>[1]</sup>。今後、2024年6月までに、自動車、航空、石炭セクター等の中間目標の設定も予定しています<sup>[2]</sup>。

当社の2030年中間目標は、IEAの1.5°Cシナリオ等を参考に、入手可能な最善のデータを用いて算出した数値です。当社としては、お客さまのカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを支援することが最も重要であり、多くのお客さまが2030年中間目標を設定していることを踏まえ、この時間軸を共有した中間目標の設定により、お客さまとの有効なエンゲージメントが可能になると考えています。2021年以降、これまで約1,500社のお客さまにエンゲージメント活動を展開し、気候変動ビジネスを着実に拡大しながら、継続的な支援を行っています。

(2)当社は、環境・社会に関するリスクを管理する投融資方針の枠組みとして、「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」を制定し、ファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスク・影響を特定し、評価するデューデリジェンスのプロセスを導入しています。また、気候変動に関するリスク管理は、グループ全体の視点から、気候変動に関するリスクとその潜在的なポートフォリオ、事業、財務への影響をよりの確に把握、測定、低減することを目的として、リスク管理枠組みの中に統合されています。

## **2.MUFG では、移行計画を 2023 年度中に開示すること、また、目標の進捗状況を Progress Report で開示しており、今後も統合報告書等でも開示予定であること**

(1)当社は、2050 年ネットゼロに向けた移行計画につき、既に 2023 年度中の開示をコミットしています。策定にあたっては、GFANZ のガイダンス<sup>[1]</sup>等も参考にしつつ MUFG 全体の移行計画を策定予定です。

(2)また、目標の進捗は TCFD や NZBA のガイダンス等に沿って、毎年 Progress Report で報告しており、併せて統合報告書・サステナビリティレポートでも開示しています。今後も、統合報告書等の媒体において、目標の進捗の報告を行っていく予定です。

## **3.本邦において、定款は会社の組織・運営の基本的事項を定めるものであり、個別具体的な業務執行に関する事柄を定款に規定することは適切ではないこと**

(1)当社は、社会情勢を始めとする各種状況の変化に臨機に対応すべく、事業計画を機動的に見直し、迅速に執行しています。一方で、定款は、その変更には株主総会での特別決議を必要とするものであり、仮に本議案が可決された場合、当社の機動的な対応がかえって難しくなり、お客さま等、多くのステークホルダーに悪影響が及ぶ可能性があることを懸念します。

(2)当社としては、気候変動対応等、経営課題の取り組みは、株主の皆さまから信認を受けた取締役が、その責務として、機動的に対応すべき事柄と考えております。

従って、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

[1] 一例として、GHG 排出量でセクター別最大の「電力」につき、当社は 2030 年に排出原単位 156-192gCO<sub>2</sub>e/kWh を目指しています（これは 2019 年対比で約 41%～約 52%の削減に相当）。2022 年 3 月時点では 299gCO<sub>2</sub>e/kWh となり、2019 年（基準年）の 328gCO<sub>2</sub>e/kWh から約 9%減少しています。

[2] 2021 年における世界の CO<sub>2</sub> 排出量のうち、これら 8 つのセクターで約 8 割を占めています（出所：IEA World Energy Outlook 2022）。

[3] GFANZ は、2022 年 11 月にガバナンス、実行戦略、エンゲージメント戦略等を含む、5 つの主要項目で構成される「移行計画」に係るガイダンスを公表しています。

## **(2) 議案 2. 定款一部変更の件（名誉毀損放置企業との取引の禁止）について**

本議案に反対いたします。

当社では、経営活動を遂行するにあたっての指針として、「MUFG Way」を定めております。また、「MUFG Way」の下に、グループ各社の役職員の判断・行動の基準として「行動規範」を定め、国内外のあらゆる法令等を遵守し、公正・透明な企業活動を誠実に行之、社会からの信頼・信用を守り高めていくことを表明しております。

さらに、「MUFG 人権方針」において、MUFG はお客さまやサプライヤー（納入業者）にも人権尊重を働きかけていくことを定めております。

お客さまとの取引に関しては、当社のクレジットポリシーに則り、適切な調査を実施し、取引先として適正、適当であることを確認したうえで、取引を行っています。

加えて、定款は会社を運営するうえでの基本的な方針を定めるものであり、個別具体的な業務執行に関する事項を規定することは適切ではないと考えております。

従って、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

## **(3) 議案 3. 定款一部変更の件（男尊女卑企業との慎重な取引）について**

本議案に反対いたします。

当社では、経営活動を遂行するにあたっての指針として、「MUFG Way」を定めております。また、「MUFG Way」の下に、グループ各社の役職員の判断・行動の基準として「行動規範」を定め、国内外のあらゆる法令等を遵守し、公正・透明な企業活動を誠実に行之、社会からの信頼・信用を守り高めていくことを表明しております。

お客さまとの取引に関しては、当社のクレジットポリシーに則り、適切な調査を実施し、取引先として適正、適当であることを確認したうえで、取引を行っています。

加えて、定款は会社を運営するうえでの基本的な方針を定めるものであり、個別具体的な業務執行に関する事項を規定することは適切ではないと考えております。

従って、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

## **(4) 議案 4. 定款一部変更の件（IR）について**

本議案に反対いたします。

当社は、当社の預金者、取引先その他のお客さま、株主、投資家、社会等のすべてのステークホルダーの皆さまに対する情報開示の理念ならびに手続および体制を定め、これに従った情報開示を行うことにより、MUFG グループに関する公平・公正かつ適切な情報開示を実現するとともに、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じて得た知見の経営プロセスへの適切な還元を通じて、MUFG グループの持続的な成長と企業価値の向上をめざしております。

当社は、上記を目的とした MUFG グループ情報開示方針を定め、IR 活動においては本方針を遵守し、ステークホルダーの皆さまが MUFG グループに対する理解を深めていただくために重要または有益と思われる情報を自主的に開示しております。

なお、ATM 障害といった個別事象についての情報開示は、影響範囲やお客さま対応の状況等を考慮し、影響のあるお客さま向けに正しく情報をお伝えする目的で実施しております。加えて、定款は会社を運営する上での基本的な方針を定めるものであり、個別具体的な業務執行に関する事項を規定することは適切ではないと考えております。

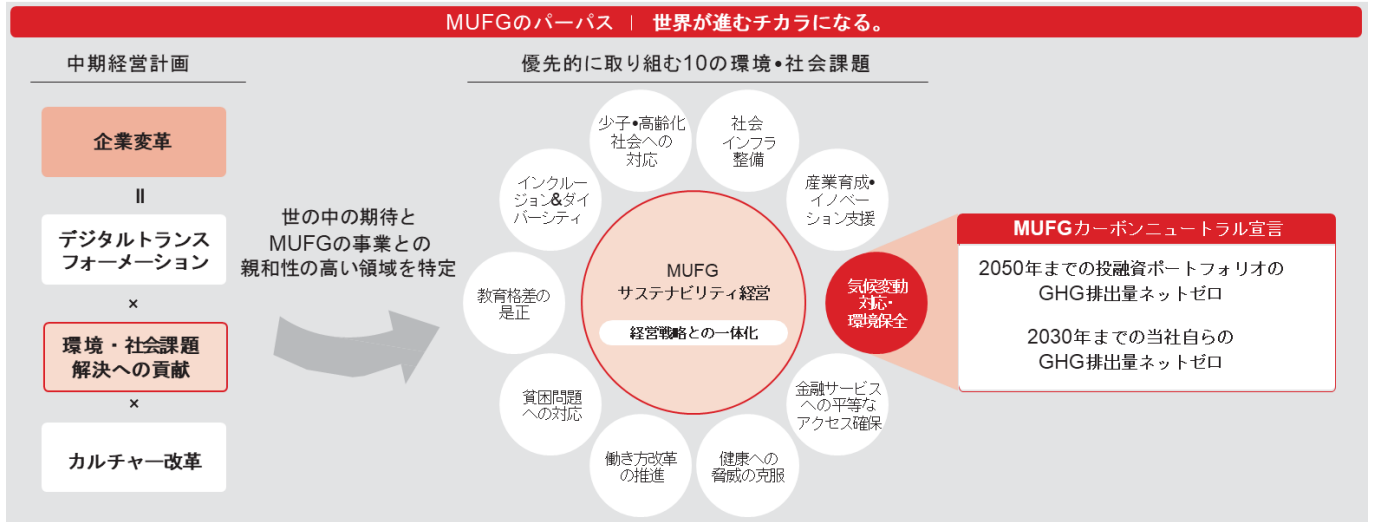
従って、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

以 上

## 参考事項（カーボンニュートラル実現に向けた当社の具体的な取り組み）

### 1. MUFGのカーボンニュートラルの位置付け

MUFGは、2021年4月より「世界が進むチカラになる。」をパーパスに定め、環境・社会課題解決への貢献に従来以上に強くコミットし、中期経営計画を推進しています。2021年5月には「MUFGカーボンニュートラル宣言」を公表し、投融資ポートフォリオのGHG排出量の2050年ネットゼロ、当社自らのGHG排出量の2030年ネットゼロを目標に掲げ取り組みを進めています。



### 2. カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

#### (1) 2年間の進捗状況



## (2) ロードマップ

マイルストーン	2019	2020	2021	2022	...	2030	...	2040
<b>① 投融资ポートフォリオのネットゼロ</b>								
電力：2030年中間目標（排出原単位）	328gCO <sub>2</sub> e/kWh	307gCO <sub>2</sub> e/kWh	299gCO <sub>2</sub> e/kWh			156-192gCO <sub>2</sub> e/kWh		
石油・ガス：2030年中間目標（排出量削減率）	84MtCO <sub>2</sub> e	81MtCO <sub>2</sub> e	76MtCO <sub>2</sub> e (2019年比▲9%)			▲15%-▲28%		
不動産：2030年中間目標（排出原単位）								
商業用不動産		65kgCO <sub>2</sub> e/m <sup>2</sup>				44-47kgCO <sub>2</sub> e/m <sup>2</sup>		
居住用不動産		27kgCO <sub>2</sub> e/m <sup>2</sup>				23kgCO <sub>2</sub> e/m <sup>2</sup>		
鉄鋼：2030年中間目標（排出量削減率）	22MtCO <sub>2</sub> e					▲22%		
船舶：2030年中間目標（PCAスコア <sup>*1</sup> ）			PCA +0.6%			PCA ≤0%		
<b>② ファイナンスを通じた脱炭素化</b>								
サステナブルファイナンス (2019年度からの累計)	3.7兆円 (うち環境2.2兆円)	7.9兆円 (うち環境3.6兆円)	14.5兆円 (うち環境5.4兆円)	上期まで19.4兆円 (うち環境6.6兆円)		35兆円 (うち環境18兆円)		
石炭火力発電所向け残高目標								
プロジェクトファイナンス（年度）	35.8億ドル	37.7億ドル	29.5億ドル			2019年度比 50%削減		ゼロ
コーポレートファイナンス（年度）		約1,200億円	約900億円					ゼロ
<b>③ 自社排出のネットゼロ</b>								
			銀行・信託・証券の 国内自社契約電力 100%再エネ化 完了	国内全連結子 会社の 自社 契約電力 100%再エネ化 完了		国内GHG排出量 グループワイド 2020年度比 2/3削減 2020年度比50% (2025年度) 削減 (2026年度)		自社GHG 排出量 ネットゼロ
<b>④ アセットマネージャーとしての 脱炭素化への取り組み</b>								経済的原単位あたりの GHG排出量を 2019年対比で50%削減 (運用資産の55%を対象)

\*1 船舶に関する投融资ポートフォリオ全体の要求水準との差分を示す整合度指標。ファイナンス提供をしている個々の船舶の気候変動整合度（VCA）を融資ポートフォリオ上の割合で加重平均して算出

## (3) 2030年中間目標設定の考え方

セクター別の中間目標設定を進めるにあたり、MUFGは下記4つのアプローチを採用しています。

## 科学的なアプローチ

- NZBAのガイドラインに従い、科学的なシナリオとの比較において、2030年中間目標が、パリ協定で合意された「2℃を十分に下回り、1.5℃をめざす」水準であることを確認します。
- 1.5℃を志向するベンチマークとして、IEA等が公表する科学的なシナリオを参照します。

## 標準的で透明性の高いアプローチ

- 目標は、グローバルな視点において標準的で透明性の高い手法に基づいて設定されるべきと考えており、各種イニシアティブに積極的に参画し情報収集しながら、目標設定の検討に反映します。
- 具体的には、NZBA、PCAF、PACTA、SBTi等が策定するガイドラインやルール、作業部会での議論の内容などを取り入れながら、目標設定を進めます。

## 活用データの質を重視したアプローチ

- 入手可能な最善のデータを用いて、目標設定を行います。一方、現時点で活用できるデータの量や質には限界があるため、PCAF Data Quality Score (PCAFスコア) を活用し、MUFGの開示する排出量データの品質を確認します。
- 今後、各種データの更新や開示が進む中での計測精度の改善を随時反映していきます。MUFG自身も透明性の高い開示を行うことで、データの充実に貢献していきます。

## セクター別のアプローチ

- カーボンニュートラル実現に向けた道筋やプロセスは、セクターによって異なることから、個別セクターごとに、事業の特性やガイドライン、お客さまの目標設定状況等を確認し、これを踏まえた検討を行います。
- MUFGは、こうしたアプローチをとることで、各セクターの課題を確りと把握し、お客さまのカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを支援します。

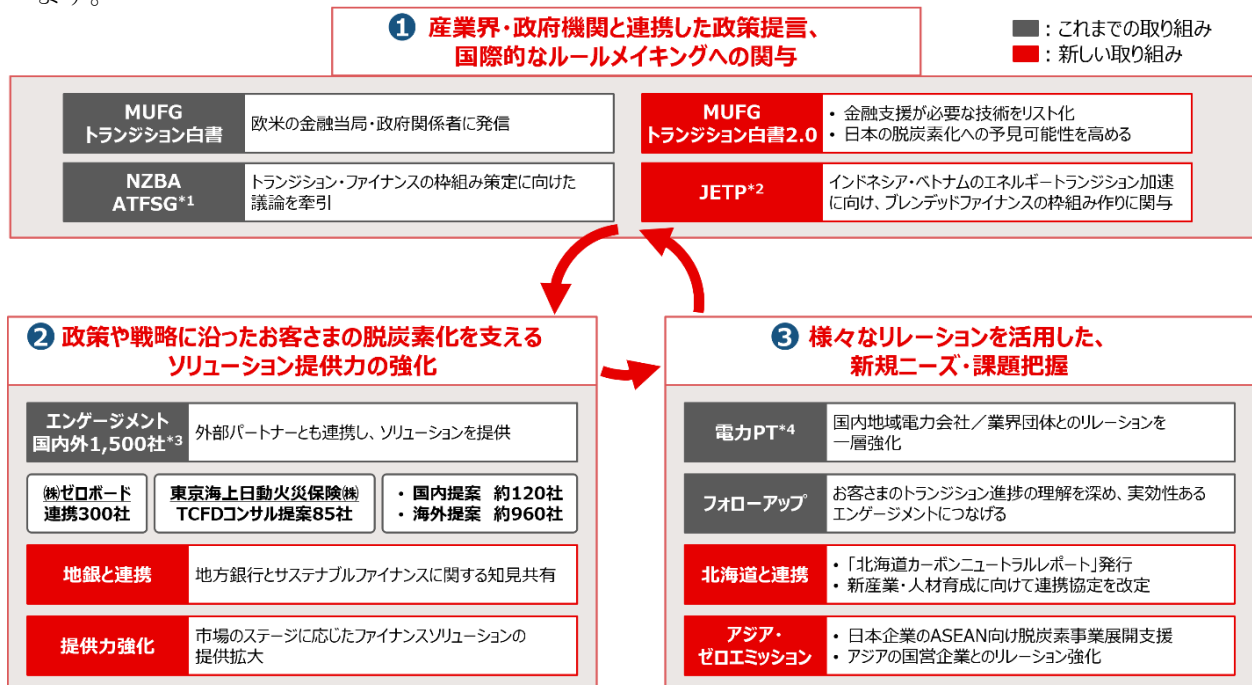
(別紙1)

セクター別の中間目標は、NZBA ガイドラインに沿って設定しています。MUFG では、目標設定セクターの追加のほか、目標設定後の毎年の進捗報告や、5 年以内の目標見直し等、今後も NZBA ガイドラインに沿った対応を行っていきます。

NZBAガイドライン概要		MUFGの対応
開示要件	パリ協定に整合した2050年の目標を設定	MUFGカーボンニュートラル宣言にて2050年ネットゼロを公表
	加盟後18ヵ月以内に高排出セクターのうち主要な複数のセクターの2030年またはそれ以前の中間目標を設定 ※電力、石油・ガス、石炭、不動産、鉄鋼、アルミニウム、セメント、運輸、農業(運輸、農業は排出量・融資額等に応じてサブセクター優先可)	「電力」「石油・ガス」「不動産(商業用および居住用)」「鉄鋼」「船舶」セクターの2030年中間目標を設定
	加盟後36ヵ月以内に大部分の高排出セクターの2030年またはそれ以前の中間目標を設定	「自動車」「航空」「石炭」セクターなどの中間目標設定を検討 ※NZBA加盟後36ヵ月である2024年6月までに対応予定
シナリオ	広く認められた科学的な脱炭素シナリオの活用	IEA NZEシナリオ等の科学的な脱炭素シナリオを参照
対象資産	融資(バランスシート上)を含める 投資(バランスシート上)は推奨	融資・プロジェクトファイナンスを対象 ※引受は現状対象外(NZBAガイドラインと整合、PCAFもまだガイドライン策定段階) ※自己勘定投資やパートナーバンクの融資の残高は、それぞれが全体の5%に満たないため、マテリアリティの観点で対象から除外

### 3. MUFG の脱炭素化支援のアプローチ

MUFG は、産業界・政府機関と連携した政策提言や国際的なルールメイキングへの関与を行いながら、ソリューションの提供を通じて新たなニーズや課題を把握していきます。お客さまや自治体、さらには業界団体とのリレーションも強化しながら、脱炭素化に向けた新たなニーズや課題を産業界・政府機関にフィードバックし、お客さまの脱炭素化に向けて責任ある伴走をしていきます。



\*1 Asia Transition Finance Study Group

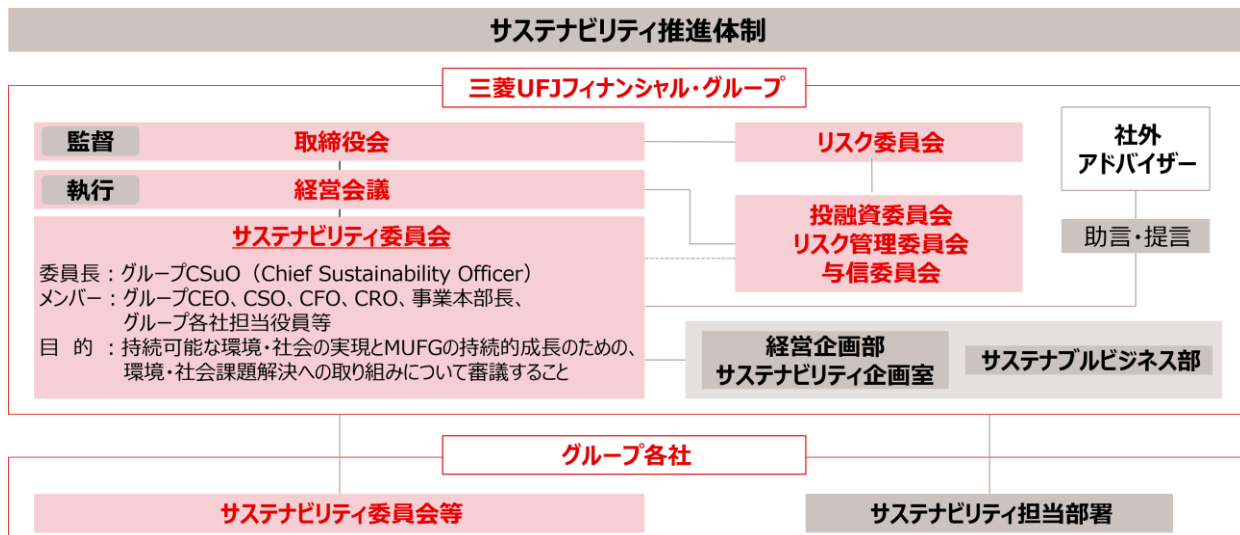
\*2 Just Energy Transition Partnership : 高排出インフラの早期退役の加速化と再生可能エネルギー及び関連インフラへの投資のための支援を実施する G7 主導のパートナーシップ

\*3 ㈱ゼロボードへの連携 300 社 (パートナー登録 100 社)、東京海上日動火災保険㈱との協働による TCFD コンサルサービス提案 85 社 (成約 11 社)、(国内) 新規サステナブルファイナンス導入のディスカッション・提案実施約 120 社、(海外) 脱炭素化戦略、短・中長期資金ニーズのディスカッション・提案実施約 960 社を含む

\*4 Project Team

#### 4. サステナビリティ推進体制

MUFG では、気候変動を含む環境・社会に係る機会およびリスクへの対応方針・取り組み状況を経営会議傘下のサステナビリティ委員会で定期的に審議しています。審議内容は、業務執行における重要事項について審議・決定を行う経営会議への報告後、取締役会において報告・審議されます。気候変動への取り組みは、取締役会が監督する態勢としています。



注：昨年度、サステナビリティ分野に深い知見を有する銭谷美幸氏が、専任のCSuOに就任。また、ESG経営コンサルタントの夫馬賢治氏が新たに就任し社外アドバイザーは3名になりました。



## 5. その他

## (1) リンク集

## ① 「MUFG Progress Report 2023」

MUFG のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みの進捗状況について、定量的な実績や目標の提示に加え、そこに至るアプローチやベースとなる考え方を報告しています。

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/202304\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/progress/202304_ja.pdf)

## ② 「MUFG サステナビリティレポート 2022」

持続可能な環境・社会の実現と持続的成長に向けた MUFG のサステナビリティの取り組みについて、方針や体制・施策を中心に、直近の取り組みをまとめています。

[https://www.mufg.jp/dam/csr/report/2022/sr2022\\_ja.pdf](https://www.mufg.jp/dam/csr/report/2022/sr2022_ja.pdf)

## (2) 用語集

用語・略称	正式名称	補足説明
GFANZ	Glasgow Financial Alliance for Net Zero	2021年4月 米国政府主催の気候リーダーズサミットにおいて、マーク・カーニー氏が提唱し立ち上がった、金融界が業態別にネットゼロを主導するイニシアティブ（NZBA、NZAM 含む）を統合した企業連合
GHG	Green House Gas	温室効果ガス。大気中に含まれる二酸化炭素やメタン等の温室効果をもたらすガスの総称
IEA	International Energy Agency	国際エネルギー機関。経済協力開発機構（OECD）枠内の国際機関。世界の平均気温上昇抑制目標達成のためのシナリオ（SDS、APS、NZE 等）を公表
NZBA	Net-Zero Banking Alliance	国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP-FI）が2021年4月に設立。2050年までの投融资ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロにコミットする銀行のイニシアティブ
TCFD	Taskforce on Climate-related Financial Disclosures	気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動関連の財務リスクの一貫した開示手法の開発を目的に、2015年に金融安定理事会（FSB）により設立

## 株主提案の内容

議案1 定款の一部変更の件（投融資ポートフォリオを2050年炭素排出実質ゼロを求めるパリ協定1.5度目標に整合させるための移行計画の策定及び開示）

### 提案内容

以下の条項を、当社の定款に追加的に規定する。

第 章 移行計画（ポートフォリオの整合）

第 条 （投融資ポートフォリオを2050年炭素排出ネットゼロを求めるパリ協定1.5度目標に整合させるための移行計画の策定及び開示）

1. 当社は、当社の投融資ポートフォリオにおいて2050年炭素排出ネットゼロを実現するという公約を果たすため、2050年まで又はより早期に炭素排出ネットゼロに至る確かなシナリオと整合する短期、中期及び長期目標を含む移行計画を策定し、これを開示する。なお、当該移行計画には、当社の投融資ポートフォリオ内の主要な温室効果ガス集約型セクターにおける戦略的な投融資方針及び目標を含み、スコープ3の全てのバリューチェーンからの排出を考慮するものとする。

2. 当社は、前項の移行計画及び目標の進捗状況を統合報告書において開示する。

### 提案理由

本提案は、当社の2050年ネットゼロ公約の達成計画の信頼性を株主が判断し、また、当社が気候変動リスクを適切に管理し、長期的な企業価値を維持向上するために必要な情報開示を求めるものである。

当社は化石燃料等の炭素集約型セクターに大きく関与しており、重大な財務リスクを抱えているが、当該セクターにおける投融資ポートフォリオを2050年ネットゼロシナリオに整合させるための十分な目標又は投融資方針を設定・開示していない。

国際エネルギー機関等の確かな達成シナリオが示す経路や主要な結論と整合する目標及び戦略的な投融資方針を設定・開示することで、当社の気候目標及び移行計画の信頼性を担保することは、極めて重要である。世界の同業他社はこの種の情報を開示している。

本提案が求める開示は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）やネット・ゼロ・バンキング・アライアンス等を通じ、投資家が求める情報開示に合致する。

（会社注）株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案理由を原文のまま記載しております。

(別紙2)

## 議案2 定款一部変更の件（名誉毀損放置企業との取引の禁止）

### 提案内容

定款に、次の条文を加える。

「当社および当社グループ会社は、虚偽の事実を摘示して他人の名誉を毀損した後、その事実が誤りであると判明したにもかかわらず、これを十分に訂正しない企業との取引は、行わないように務めるものとする。」

### 提案理由

複数のテレビ局は、「H プロジェクト代表取締役の佐々木貴浩が、故大本萌景に対し、『辞めるなら一億円払え』と発言し、もって同女を自死させた」との虚偽の事実を長時間に渡って報道した。しかし、これは、全くの出鱈目であり、令和4年6月9日、東京地方裁判所は遺族らの請求を棄却した（平成30年ワ37265号）。また、同年12月21日東京高等裁判所でもこの判決は維持されている。さらに、令和5年2月28日、佐々木貴浩らが、遺族代理人の佐藤大和・望月宣武らを提訴した事件において、東京地方裁判所は、佐藤大和らに550万円の賠償を命じている（令和元年ワ27521号）。にもかかわらず、一部のテレビ局は、判決の結果を短く報じたのみであり、多くの国民が、虚偽の事実を信じたままとなっている。

このような無責任な放送局と取引することは、当社の評判を著しく低下させるものである。

(会社注) 株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案理由を原文のまま記載しております。

### 議案3 定款一部変更の件（男尊女卑企業との慎重な取引）

#### 提案内容

定款に、次の条文を加える。

「当社及び当社グループは、取締役（社外取締役であるものを除く）の人数が10人以上であるにもかかわらず、その全てが男性である上場企業とは、取引しないように務めるものとする。」

#### 提案理由

資格試験予備校T社の取締役（社外取締役を除く）は10名であるが、その全てが男性である。また、社外取締役を含めても、監査等委員を除く取締役12名は、いずれも男性である。

男女の平等を規定した憲法14条が施行されて、令和5年5月3日で76年にもなる。また、近時は有名なフェミニストである仁藤夢乃氏が住民監査請求をめぐり話題になるなど、男女平等への関心が高まっている。

取締役の選任は能力・識見によるべきであり、必ずしも男女同数となる必要はないが、T社は極端であり、男尊女卑の社風がうかがえるところである。

また、T社の主要な事業は資格試験の受験指導であり、男性のみに適正が認められる職種でもない。このような企業との取引は、当社グループの名声も毀損するものである。そこで、取締役（社外取締役を除く）が10名以上で全員が男性である企業とは取引しないように務めることで、当社の評判の低下を防ぐべきである。

(会社注) 株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案理由を原文のまま記載しております。

#### 議案4 定款一部変更の件 (IR)

##### 提案内容

定款に、以下の条文を加える。

「当社及び当社グループ会社ではホームページにおいて掲載したIRの内容を削除してはならない。」

##### 提案理由

当社グループの三菱UFJ銀行（以下三菱銀行とする）では2023年1月30日夜ATMが使用できなくなるシステム障害が発生している。当社の「IR お問い合わせ窓口」で確認したところ、三菱銀行で2021年6月8日夜発生したシステム障害のホームページはお客さまへの対応が完了したことを理由として削除されている。現在当社では投資家が過去のシステム障害への対応をホームページで閲覧することができない状態である。IRの情報は当社の歴史であり投資家は分析をして投資判断に活用している。よって大切な情報であるので過去に発表したIRは勝手に削除をしないで保存すべきである。

(会社注) 株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案理由を原文のまま記載しております。